



国内初のラクラク移乗 × 防水 × 昇降機能

「e-carry」

ご提案資料

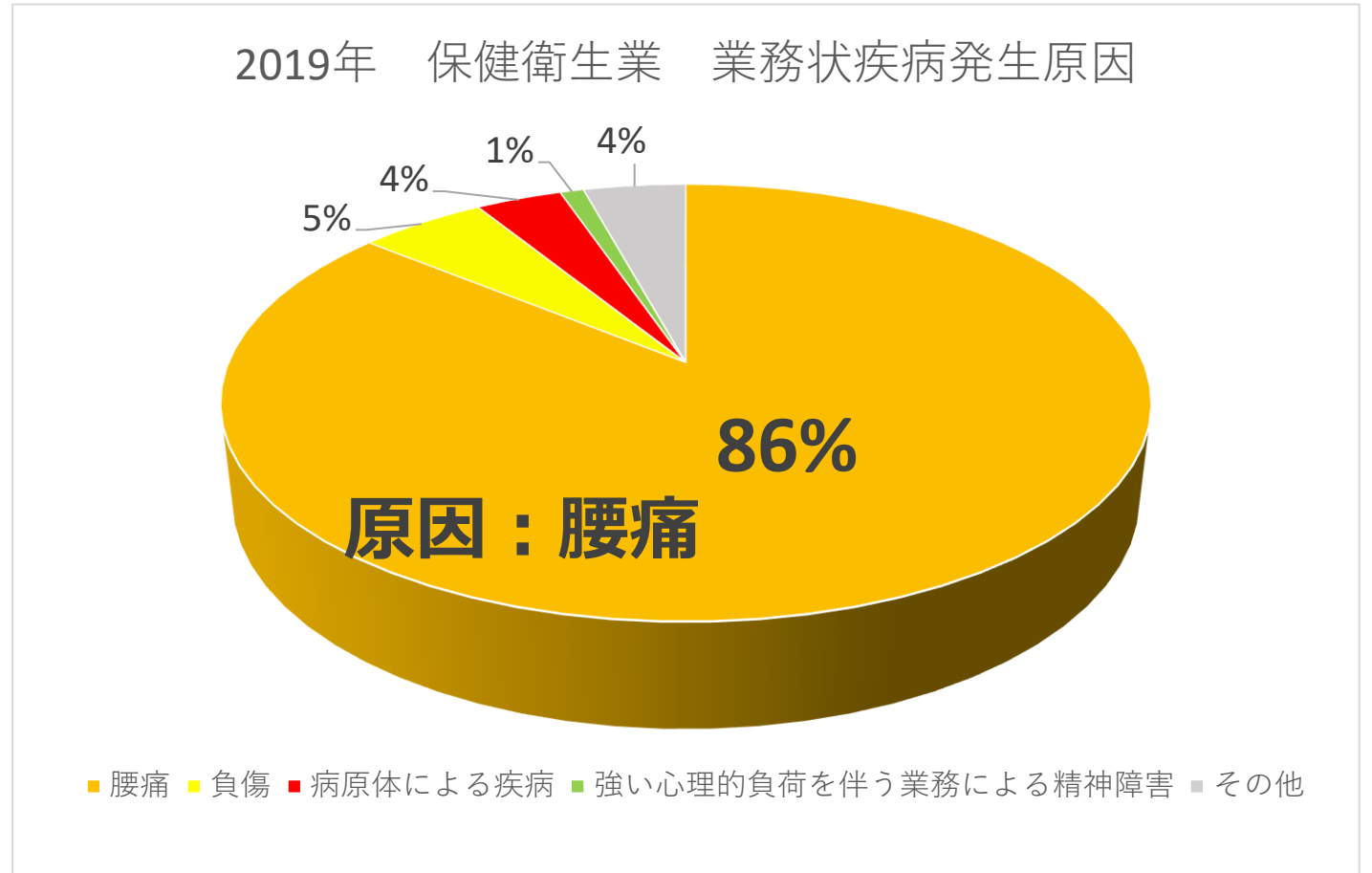


保健衛生業の業務上疾病発生原因の86%は、腰痛です

2019年保健衛生業の業務上疾病発生件数 1,930件（※ 4日以上休業）のうち **86%にあたる1,658件は腰痛です。**

参照：[厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査」](#)

2019年 保健衛生業 業務上疾病原因	
腰痛	1,658 件
負傷	102 件
病原体による疾病	69 件
強い心理的負荷を伴う業務による精神障害	19 件
その他	82 件
総件数	1,930 件



介護職の89%が腰痛を抱え、痛みに耐えながら介護職を続けています

独立行政法人労働者健康安全機構の調査によると、腰痛の症状を感じていないスタッフは11%、症状はあるが仕事に支障が無いスタッフが60%、仕事に支障をきたしたスタッフは29%に達しました。

腰痛の原因となりやすい業務

移乗介助



入浴介助



トイレ介助



リフト導入で解消



参照：[独立行政法人 労働者健康安全機構「社会福祉施設の介護職職員における腰痛の実態調査、画像診断と予防対策に係る研究・開発、普及」](#)

厚生労働省は2013年に職場における腰痛予防を強化

2011年に腰痛を起因として4日以上以上の休業は職業性疾病の6割を占め、このうち業種別では社会福祉施設が19%を占めており、直近10年間で2.7倍増加している。

職業性疾病の腰痛予防対策は、労働者の健康確保にとって大きな課題となっていることから、実効ある予防対策を講じることが強く求められており、厚生労働省は2013年、19年ぶりに「職場における腰痛予防対策指針」を改定。

2021年現在、人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）などの支援対策を行っている。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) of Japan. The page is titled "職場における腰痛予防の取組を！" (Workplace Back Pain Prevention Measures!). It features a navigation menu at the top with options like "テーマ別に探す" (Search by theme), "報道・広報" (Press & Publicity), "政策について" (About policies), "厚生労働省について" (About MHLW), "統計情報・白書" (Statistics & White Papers), "所管の法令等" (Regulations), and "申請・募集・情報公開" (Applications, Recruitment, Information Disclosure). The main content area includes a date stamp (平成25年6月18日) and a list of related documents for download, such as "別添資料(PDF:13.138KB)" and "参考1 腰痛における腰痛予防対策指針の改訂及びその普及に関する検討会報告書(PDF:11.152KB)". A sidebar on the right contains a "報道・広報" (Press & Publicity) section with links to "厚生労働省広報基本指針", "大臣記者会見", "報道発表資料", "広報・出版", "行事・会議の予定", and "広報実施計画". At the bottom, there is a small Adobe Reader icon and a note about downloading PDF files.

欧米での腰痛対策事情は？

イギリスやオーストラリアでは、いち早く国をあげての腰痛対策に取り組んでいます。そのひとつが、ノーリフティングポリシー（持ち上げない方針）です。

オーストラリアでは、1998年に「押さない・引かない・持ち上げない・ねじらない・運ばない」という、介助時には福祉機器などを利用し、人力のみでの移乗介助や移動を制限することを発表しました。その結果、オーストラリアの厚生労働省は、適切にノーリフトプログラムが実施されたことによって、調査した施設では負傷が48%減少し、損傷によって失われるお金は74%減り、労働者の苦情処理にかかるコストも54%削減できたと発表しています。

介護職の場合、「介護業務が腰痛の原因である」と証明できれば**労災認定**

出典：厚生労働省「腰痛の労災認定」

介護現場で労災認定される腰痛は、災害性腰痛と非災害性腰痛の2種類

腰痛の労災認定

厚生労働省では、労働者に発症した腰痛が業務上のものとして労災認定できるかを判断するために、「業務上腰痛の認定基準」（以下「認定基準」といいます）を定めています。このリーフレットは、認定基準について説明するものです。

認定要件

認定基準では、腰痛を次の2種類に区分して、それぞれ労災補償の対象と認定するための要件を定めています。労災補償の対象となる腰痛は、医師により療養の必要があると診断されたものに限りです。

災害性による腰痛

負傷などによる腰痛で、次の①、②の要件をどちらも満たすもの

- ① 腰の負傷またはその負傷の原因となった急激な力の作用が、仕事上の突発的な出来事によって生じたことと明らかに認められること
- ② 腰に作用した力が腰痛を発症させ、または腰痛の既往症・基礎疾患を著しく悪化させたと医学的に認められること

災害性の原因によらない腰痛

突発的な出来事が原因ではなく、重量物を取り扱う仕事など腰に過度の負担がかかる仕事に従事する労働者に発症した腰痛で、作業の状況や作業期間などからみて、仕事が原因で発症したと認められるもの

災害性腰痛

工作中的の怪我などによる腰痛です。たとえば、ご利用者を車いすからベッドに移乗しようとした際、ギックリ腰になってしまった、というケースなどが該当します。工作中的の突発的な出来事で生じたことが明らかであれば、災害性腰痛とみなされ、労災認定される可能性大。もしくは、腰にかかった力が腰痛を発症させたり、腰痛を著しく悪化させたりした原因だと医学的に認められれば労災が適用されます。



非災害性腰痛

腰に過度な負担がかかる仕事で、長い期間にわたって腰への負担が蓄積されたことによる腰痛です。慢性的な腰痛で、腰に過度な負担がかかる仕事をしている方が発症した場合、非災害性腰痛として認定されます。もしくは業務内容や働いた期間などから考え、仕事が原因と認められれば労災が適用されるでしょう。介護現場の腰痛は、非災害性腰痛が多く、非災害性腰痛には加齢や筋力不足といった、介護の仕事以外の原因も考えられるため、なかなか労災認定されづらい傾向にあります。労災として認められるには、原因が介護の仕事によることが明らかで、医師から「療養の必要がある」との診断が必要になります。



経営者サイドの対策が急務に

サービスの質の低下を招く恐れも

介護サービスを提供している全国の施設数は約74,000件

参照：厚生労働省 令和元年介護サービス施設・事業所調査の概況

全国の介護サービスを提供している施設で働く介護職従事者185万人のうち
165万人が腰痛を抱えながら

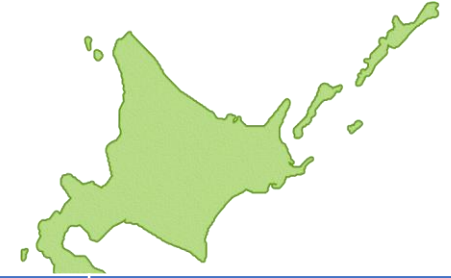
移乗介助
 入浴介助
 トイレ介助

などの介助を抱きかかえて行っています。

今後、介護職従事者の高年齢化がさらに進むと、
業務に支障をきたす従事者数の激増が予測されます。



介護サービスの質の低下



事業所種別	施設数
介護老人福祉施設	8,234 件
介護老人保健施設	4,337 件
介護医療院	245 件
介護療養型医療施設	833 件
有料老人ホーム	15,089 件
居宅介護支援事業所	40,118 件
介護予防支援事業所	5,199 件
合計	74,055 件





- ✓ 電動昇降機能でベッドの高さに合わせられます
- ✓ 端座位の利用者を挟み込むように移乗させる為、利用者の自力移動や抱き上げは不要です
- ✓ ロック機構があるので座面・背面が勝手に開くような危険性はありません



利用者、介助者、双方の負担を
大幅に軽減する
これまでに無い移乗が可能に

BST Testing (Shenzhen) Co., Ltd. Report No.: BSTXD210721110601SR

General remarks:
This report shall not be reproduced except in full without the written approval of the testing laboratory.
The test results presented in this report relate only to the item(s) tested.

BST Testing (Shenzhen) Co., Ltd. Report No.: BSTXD210721110601SR

**XIANG FA LI TECHNOLOGY
(XIAMEN) CO.,LTD.**

TEST REPORT

Prepared For:	XIANG FA LI TECHNOLOGY (XIAMEN) CO.,LTD. 5th Floor, No. 63, Pingcheng North Road, Haicang District, Xiamen
Product Name:	ELECTRIC LIFT SHIFTING MACHINE
Main Test Model:	XFL-QX-YW01
Additional Model:	XFL-QX-YW01-1,XFL-QX-YW03,XFL-QX-YW02
Prepared By:	BST Testing (Shenzhen) Co.,Ltd. No.7 New Era Industrial Zone, Guanlan, Bao'an District, Shenzhen, Guangdong, China
Test Date:	Jul.15,2021 - Jul.19,2021
Date of Report:	Jul.19,2021
Report No.:	BSTXD210721110601SR

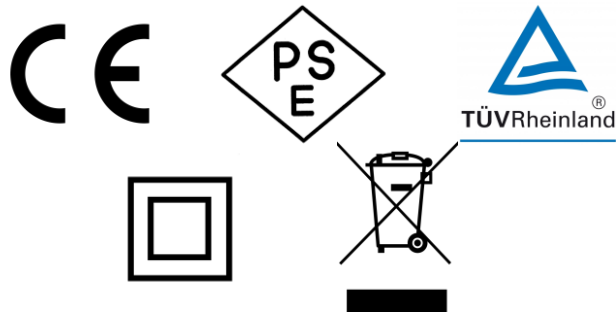
Address: No.7 New Era Industrial Zone, Guanlan, Bao'an District, Shenzhen, Guangdong, China
Certificate Search: <http://www.bst-lab.com>, Tel: 400-992-9169, 800999305, E-mail: christina@bst-lab.com Page 1 of 10



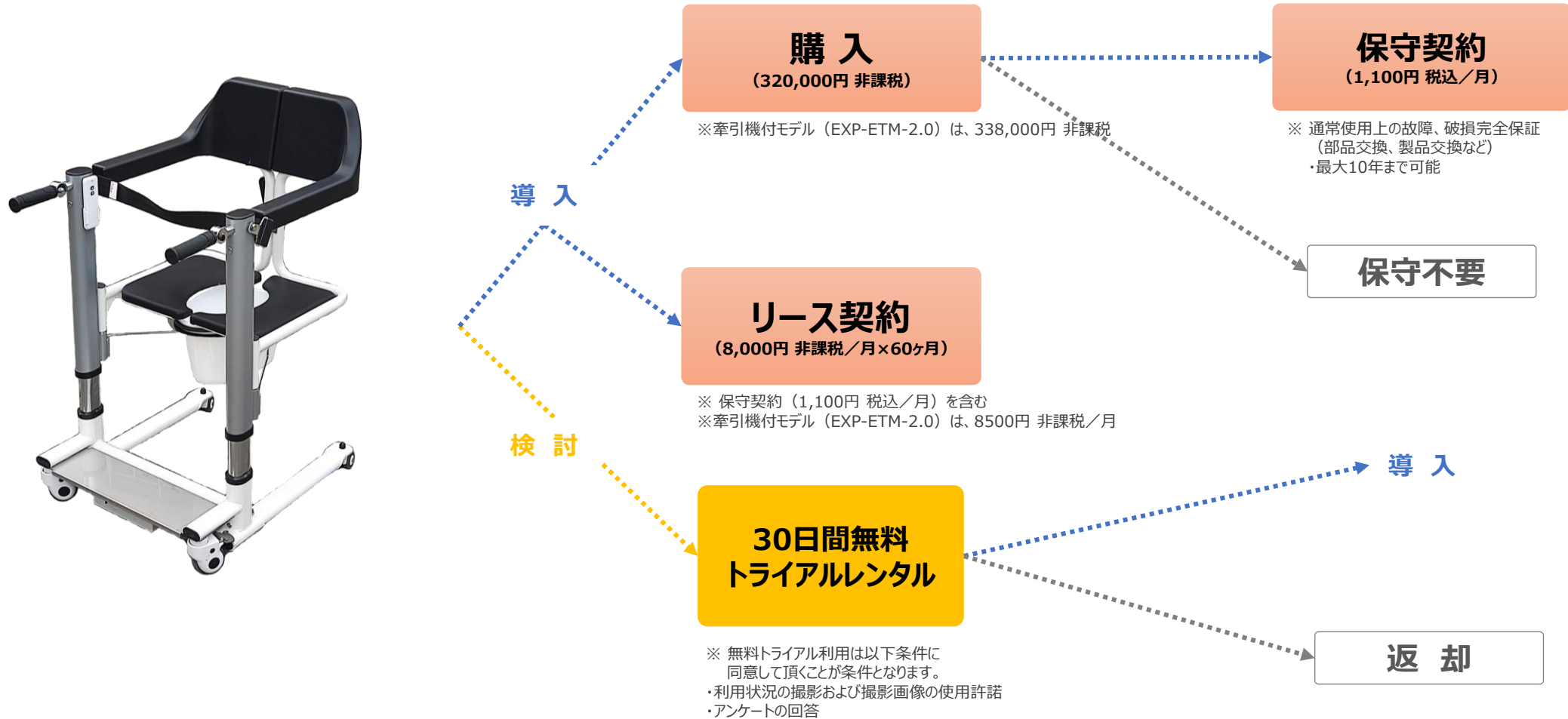
- ✓ 検査済の防水性能を有するので、シャワーや屋外での水遊びなどにもお使いいただけます。(IP55)
- ✓ メーカー検査ではなく外部機関の検査を受検しているため、性能は折り紙つき
- ✓ 勿論、日本国内の基準にも適合確認済です (ACアダプター=直流電源装置 特定電気用品 の取扱いにてPSE取得)



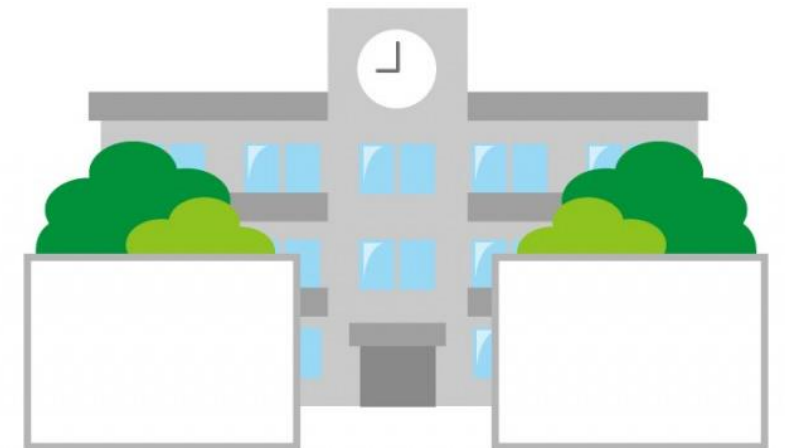
事故やトラブルの心配なく
安心して日々の介助に
お使いいただけます



無料トライアル、購入、5年リースのいずれかにて導入いただけます。無料トライアルでスタートする場合は、レンタル開始から30日が経過した時点でリース契約へ移行するか返却するかをご判断ください。



各種介護関連施設はもちろんの事、多様な業界から評価をいただいています。



以下 2 モデルからお選びいただけます。



モデル名	e-carry (EXP-ETM-1.0)
小売価格 (メーカー希望)	320,000円 (非課税) ※リース有
製品サイズ	幅567×奥行643×高さ725～1025mm
製品重量	33.0kg
耐荷重	135kg
防水レベル	IP44

※画像はイメージ図です。実際の製品とは異なる場合がございます。



モデル名	e-carry 牽引モデル (EXP-ETM-2.0)
小売価格 (メーカー希望)	338,000円 (非課税) ※リース有
製品サイズ	幅518×奥行705×高さ1700～2030mm
製品重量	37.0kg
耐荷重	135kg (牽引 : 110kg)
防水レベル	IP44

※画像はイメージ図です。実際の製品とは異なる場合がございます。